

Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止 【現改比較表】 2023年3月1日現在

～2023年3月31日	2023年4月1日～
-------------	------------

<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止（令和2年5月29日 D P Sサ第00654529号）</p> <p align="right">実施 令和2年7月1日</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>附 則 （実施期日）</p> <p>1 （略） （経過措置）</p> <p>2～3 （略）</p> <p>4 この約款実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。</p> <p>ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 品目及び通信又は保守の態様による細目（この附則の2の表で定めるものを除きます。）</p> <p>(4)～(7) （略）</p> <p>5～6 （略）</p>	<p>▲Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止（令和2年5月29日 D P Sサ第00654529号）</p> <p align="right">実施 令和2年7月1日</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>附 則 （実施期日）</p> <p>1 （略） （経過措置）</p> <p>2～3 （略）</p> <p>4 この約款実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。</p> <p>ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 品目及び通信又は保守の態様による細目（この附則の2の表で定めるもの及びCCNアクセスに係るものを除きます。）</p> <p>(4)～(7) （略）</p> <p>5～6 （略）</p> <p><u>附 則（令和5年2月21日 CNS 1サ第01019665号）</u> <u>（実施期日）</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和5年4月1日から実施します。</u> <u>（経過措置）</u></p> <p><u>2 当社は、令和5年4月1日付で、D P Sサ第00654529号（令和2年5月29日）の附則の4(3)を「品目及び通信又は保守の態様による細目（この附則の2の表で定めるもの及びCCNアクセスに係るものを除きます。）」に変更します。</u></p> <p><u>3 当社は、令和5年4月1日付で、D P Sサ第00654529号（令和2年5月29日）の附則にある旧約款のCCNアクセスを廃止します。</u></p> <p><u>4 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p>
--	---

Universal Oneサービス契約約款（第4編）の廃止 【現改比較表】 2023年3月1日現在	
～2023年3月31日	2023年4月1日～
	<u>5 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>